

# 証明書交付などの手数料を改定します

市では、住民票の写しや税の証明書などの交付に必要な経費の上昇を踏まえ、4月1日(水)より窓口における交付手数料の一部を改定します。今後も行政サービスの向上に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

種類		改定前手数料	改定後手数料
住民票	不在住・不在籍証明書	所得に関する証明	300円
住民票の除票	身分証明書	固定資産に関する証明	
住民票記載事項証明	独身証明書	法人に関する証明	
広域交付住民票	戸籍の附票	地番図および公図の謄写	
印鑑登録証の交付	課税に関する証明	その他の証明	
印鑑登録証明書	納税に関する証明		

## 便利なコンビニ交付の証明書

マイナンバーカードの普及と利用促進のため、コンビニのマルチコピー機で交付できる証明書の手数料を200円に引き下げています。

### <利用できる方>

八街市に住民登録があり、マイナンバーカードを持っている方

※カード交付時に設定した数字4桁の利用者証明用電子証明書の暗証番号が必要です。

### <利用時間>

午前6時30分～午後11時

※12月29日～1月3日・システムメンテナンスの時間を除く。

### <利用できる店舗>

マルチコピー機が設置されている、全国のコンビニエンスストアや一部のスーパーなど  
コンビニ交付について詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

市民課 ☎443-1120 課税課 ☎443-1116

### <コンビニで交付できる証明書>

種類	内容	手数料
住民票	世帯全員または世帯のうち一部の人が記載されている住民票の写し	200円
印鑑登録証明書	本人の印鑑登録の証明書(登録者のみ)	
課税(非課税)証明書	本人の課税額が記載されている証明書(非課税の方は非課税証明書)	
所得証明書	本人の所得額が記載されている証明書	

記号の見方 時日時 場会場 内内容 対対象 定定員 費費用 申申し込み 締締め切り 持持ち物 問問合わせ

FAX 444・0815

## 第43回八街市民ゴルフ大会参加者募集

時 5月19日(火)

場 新千葉カントリー倶楽部 (つくもコース)

対 市内在住・在勤・在学中  
中学生以上の方

※プロ資格を有する方は参加できません。  
※中学生・高校生は学校長の許可書を、中学生は保護者の同意書も提出してください。

定 140人(申込順)

※定員となり次第締め切り。

### 参加費

一般 3000円

中学生・高校生 1000円

※プレー代、昼食代などは自己負担です。

※参加費は、申込期限までに

## 「幼児ことばの相談室」廃止のお知らせ

こどもに関する相談支援体制の見直しを行い、相談窓口を一元化するため、「幼児ことばの相談室」を3月31日(火)をもって廃止します。

4月以降は、総合保健福祉センター内に新設する「こども家庭センター」において相談をお受けし、必要な支援につなげていきます。

詳しくは、障がい福祉課にお問い合わせください。  
障がい福祉課  
☎443・1649



スポーツ振興課  
☎443・1465



グループフォーム

※4月1日(水)以降、「スポーツ振興室」に変更します。

## 協働のまちづくり 市民アンケートを実施

第3次八街市協働のまちづくり推進計画を策定するにあたり、八街市にお住まいの方々が感じている地域の現状や、課題・ニーズを把握し、これからの本市の協働のまちづくりに反映させるため、市民アンケートを行います。ご協力をお願いします。

※回答内容は、個人が特定されないように取り扱います。

回答期間 4月15日(水)まで

調査対象者 市内在住で18歳以上の方

回答方法 市公式LINEによるオンラインアンケート

※左のQRを読み取り、回答してください。未登録の方は、この機会にご登録ください。



アンケート回答(市公式LINE)

## 雑誌をさしあげます

市民の方に有効活用していただくため、保存期間が過ぎた雑誌をさしあげます。

※付録は付いていません。

※1人1日5冊までです。

時 4月1日(水)～21日(火)

(休館日を除く開館時間内)  
※無くなり次第終了します。

図書館

図書館

☎444・4946

(午前9時～午後5時)

市民協働推進課  
☎312・1140

※4月1日(水)以降、「まちづくり振興課」(☎443・1405)に変更します。